香基協丸支発第２１号
令 和８年１０月１５日

事 業 主　 各 位

一般社団法人 香川労働基準協会丸亀支部長

「職長・安全衛生責任者教育」及び「職長教育」の実施について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
労働災害防止に関しては、平素格段のご尽力をされていることと存じます。
さて、労働安全衛生法第６０条では、新たに職務につくことになった職長等作業中労働者を直接指導・監督する者に対し、所定の安全衛生教育を実施することが義務づけられております。また、同１６条では、建設業及び造船業等の関係請負人は、元請の統括安全衛生責任者との連絡業務等を的確に行わせるために、安全衛生責任者を選任することも義務付けられています。
つきましては、職長・安全衛生責任者教育を下記のとおり開催いたしますので、該当者においては、ぜひこの機会に受講されますようご案内申し上げます
なお、職長教育のみの受講をご希望の方も同時に受け付けますので、お申し込みについては、裏面申込書により受講希望のコースを指定の上、お申し込み願います。

記

日　　時　令和　9年　1月　２８日（木）９：３０～１８：３０
２９日（金）９：１５～１８：００
※職長教育のみ受講の方は二日目が１５：３０まで

場　　所　丸亀市市民交流活動センター マルタス　１Ｆ多目的ホール
丸亀市大手町２丁目4-11（丸亀市役所庁舎横）
ＴＥＬ：０８７７－２４－８８７７

料　　金　**職長＋安全衛生責任者教育**

受　講　料	【会員】１２，１００円	【非会員】１７，０５０円
テキスト代	２，０９０円	２，０９０円

※１１/２０よりテキスト改定のため価格変更

職長教育のみ

受　講　料	【会員】　９，９００円	【非会員】１４，８５０円
テキスト代	１，１００円	１，１００円

受付期間　１１月１６日（月）～　定員６０名に達し次第締め切ります。

申 込 先　香川労働基準協会丸亀支部
丸亀市大手町１－５－３　商工会議所会館３Ｆ
ＴＥＬ：０８７７－５８－１２６０　ＦＡＸ：０８７７－５８－１２６１

そ の 他　申込後の受講取消しについては、受講日の３日前まで（土日祝を除く）に申出があった場合以外は返還いたしかねますのでご了承ください。

11/16～受付開始

特別教育等受講申込書

受講を申し込む講習名の空欄に ○ をご記入ください。

	新入者労務安全衛生教育		低圧電気取扱特別教育
	新入者安全衛生教育		高圧・特別高圧電気取扱特別教育（２日コース）
	職長等教育（２日コース）		電気工事作業指揮者安全教育
	職長・安全衛生責任者教育（２日コース）		粉じん作業特別教育
	職長等能力向上教育（再教育）		酸素欠乏危険作業特別教育
	職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育）		足場の組立て等特別教育
	職長等再教育・安全衛生責任者教育		動力プレス金型取付等特別教育
	ＫＹＴ（危険予知訓練）		巻上げ機の運転特別教育
	交通危険予知訓練		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
	自由研削といし特別教育		テールゲートリフターの作業の業務に係る特別教育

実施日	令和 9 年 1 月 28・29 日	受付番号	※

フリガナ		会員別	会員 ・ 非会員
受講者名		テキスト	要 ・ 不要
生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日 生		
現住所	〒 TEL		
勤務先 名称			
勤務先 所在地	〒		
勤務先 担当者連絡先	所属・氏名		
	TEL	FAX	
	E-mail		
請求書送付方法	郵送 ・ メール ・ FAX （いずれかに○をつけてください）		

※以外の箇所を**すべて楷書で正確に分かりやすく記入してください。**

修了証番号	※	交付年月日	※ 令和 9年 1月 29日

【下記の注意事項を必ずご確認ください】

① 申込書は、開催する支部まで**メールかＦＡＸで送付**してください。
② 銀行振込の場合は振込明細書(※)をもって領収書に代えさせていただきます。ネットバンキング利用の場合は振込決済完了画面をプリントアウトした書面をもって領収書に代えさせていただきます。領収書が必要な方は事前に連絡いただければ**受講日に**お渡ししますので振込明細書(※)をご持参ください。
③ **開講日の３日前(土日祝日除く)までに受講取消しの申し出が無い場合は受講料が発生**します。
④ 当日、欠席・遅刻・途中退席された場合、**修了証は交付されません。**

◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません。
◆複数名受講の場合は 人数分コピーしてお使いください。

【各支部メールアドレス】

高松支部：tshibu1@kagawa-rouki.or.jp
丸亀支部：marugame@kagawa-rouki.or.jp
坂出支部：sakaide@kagawa-rouki.or.jp
三豊支部：mitoyo@kagawa-rouki.or.jp
大川支部：ookawa@kagawa-rouki.or.jp

⇒ 送付先　（一社）香川労働基準協会　　丸亀　支部行